京都大学	博士（文学）	氏名	川本　愛
論文題目	初期ストア派の政治哲学―コスモポリタニズムの起源―		

（論文内容の要旨）

本論文の目的は、コスモポリタニズムの歴史上の創設者であるとされるストア派の思想を考察することによって、第一にコスモポリタニズムという考えの歴史的な起源を明らかにし、第二に現代のコスモポリタニズムの直面する問題、とくに、個人と特定のコミュニティの関係をどのように理解するべきかという問題について、現代では見失われているように思われる知見を提供することにある。

現代のコスモポリタニズムは、あらゆる個人に対して倫理的に平等な価値を認めることと、あらゆる国家に何らかのグローバルな責任を認めることを基本的に主張する。一般に用いられる区分によれば、現代のコスモポリタニズムを、主題に応じて「正義に関するコスモポリタニズム」と「文化とアイデンティティ（および、よく生きること）に関するコスモポリタニズム」に分け、それらをさらに、主張の強さに応じて穏健な主張と過激な主張に区分することができる。すなわち、全人類のコミュニティは倫理的な責任を発生させる様々なコミュニティ（友人、家族、地域社会、国家など）のうちの一つである、という穏健な見解を表明しているのか、それとも、全人類のコミュニティの利益という観点から正当化されることなしにはその他の特定のコミュニティへの倫理的な責任を正当化することはできない、という過激な見解を表明しているのか、ということである。この区分に従うと、現代のコスモポリタニズムにおいて過激な主張はほとんど絶滅したと言ってよい。たとえば、特定のコミュニティ特に国家に対する愛情は普遍主義のための道具ではないという主張、さらに、正義についてのコスモポリタニズムを保持するために、よく生きることとアイデンティティについての規範的な主張をコスモポリタニズムは放棄するべきであるという主張が、コスモポリタニズムを代表する論者たちによって近年なされている。

しかしながら、よく生きることとアイデンティティについてのコスモポリタニズムを放棄することは、実際には正義についてのコスモポリタニズムを弱体化させるだろう（なぜなら、私がよく生きることは、グローバルなコミュニティに対する責任を果たすことなく可能なのだから）。また、変化の激しい現代社会において、コミュニタリアニズムの提案する生の範型（安定した物語を共有するコミュニティにおいて固定的な役割を果たす人生）に代わる個人の生の指針を示すことは、コスモポリタニズムの重要な使命だろう。特定のコミュニティへの愛着を人類全体の利益のための道具へと貶めているという、過激なコスモポリタニズムへの批判を回避することができ、かつ普遍的な正義を根拠づけることができるような仕方で、個人と特定のコミュニティ

の関係という問題に回答を与えるコスモポリタニズムが必要である。本論文は、ストア派のコスモポリタニズムにもとづき、その問題に対してある回答を与える。

初期ストア派についての研究は、資料が断片の形でしか残っていないために比較的未開拓の研究分野である。初期ストア派がどのような仕方で全人類に関わる規範と、個人と特定のコミュニティの関係を論じたのかという問題は、資料の不足と「知者だけが市民である」というような初期ストア派の奇妙な主張のゆえに、多くの解釈者たちを悩ませている。標準的な解釈によれば、ゼノンとクリュシッポスに代表される初期ストア派は一般大衆を倫理的な関係から排除しており、ストア派が全人類へと拡張されうる規範とコミュニティについて論じるようになったのは中後期ストア派からであるということになる。だが、論者の考えでは、初期ストア派が一般大衆を倫理的な関係から排除したという解釈は初期ストア派の奇妙な主張についての不十分な考察に基づいており、再検討される余地がある。

以上を踏まえて、本論文は以下の構成をとっている。

第１章において、初期ストア派は知者と愚者の区別について、また、人間の社会的な自然本性について何を主張しているのかという、基本的な問題について考察する。この作業を通じて、初期ストア派が知者以外の人間を倫理的な関係から排除したのではないということを確認し、その上で、つづく章で扱われる、より個別的な問題を提起する。

第２章と第３章において、初期ストア派の重要な特徴である、知者のコミュニティに関する奇妙な理論を調査する。第２章においては、キティオンのゼノンの失われた著作『国家』における、市民についての逆説的な主張（「ただよい人だけが市民であり自由人であり友である」）について、第３章においては、クリュシッポスによって論じられた「宇宙全体が一つのポリスである」という奇妙な主張について、それらの主張の意味内容、論拠などを解明する。その上で、ゼノンとクリュシッポスの主張がどのような意義を持つかを考察する。

第２章と第３章を通じて、初期ストア派の奇妙な主張の根幹には「法」という概念についての彼らの独特な理解があるということが論じられる。そこで、第４章においては、「共通の法」あるいは「自然の法」と呼ばれる普遍的な法の構造と内容について、初期ストア派が何を主張しているかを論じる。また、普遍的な規範と特殊な規範の対立という、現代のコスモポリタニズムの問題についてストア派の主張の持つ意義を考察する。

第１から第４章までを通じて、初期ストア派は知者以外の人間を倫理的な関係から排除していないということを論者は主張する。すると、中後期ストア派と初期ストア派の立場に違いはないのかという問題が生じる。他方で、中後期ストア派は家族などの伝統的なコミュニティを解体するべきであるという過激な主張には反対したという

ことが分かっており、中後期ストア派は初期ストア派における知者のコミュニティという理想を否定したのかという問題が生じる。そこで、第５章においては、初期ストア派とくらべて中後期ストア派が全人類に拡張されうる規範とコミュニティについてどのような新しい議論を行ったかを考察する。さらに、中後期ストア派の新しい議論がどのような意義を持つかを考察する。

以上の考察を通じて、個人と特定のコミュニティの倫理的な関係という問題と、初期ストア派の理論の再構築という問題について、以下のことが明らかになった。

まず、現代のコスモポリタニズムが直面する個人と特定のコミュニティという問題について、論者が再構築したストア派の理論にもとづくと、つぎのように回答することができる。

1. 個人と特定のコミュニティ：正義について

ストア派のコスモポリタニズムにおいては、夫婦の関係、支配者と被支配者の関係などの伝統的なコミュニティに対する義務は、以下の二つの仕方で普遍的な原理に言及しながら決定されなければならない。第一に、ある特定のコミュニティが、知者のコミュニティすなわち普遍的な原理によって統治されているコミュニティを範型としていると前提した上で、範型を参照しながらその特定のコミュニティに対する義務を決定しなければならない。第二に、ある特定のコミュニティに対する義務は普遍的な原理によって根拠づけられるということを論証しなければならない。

したがって、ストア派のコスモポリタニズムは、特定のコミュニティに対する個人の義務が何に由来するのかという問題について各人が以上のように普遍的な原理に言及する仕方で理解し、その理解にもとづいて普遍的な原理に従うことを要求していると言える。

正義についてのストア派の主張は、個人は第一義的には全人類のコミュニティに対して責任を持ち、その他のコミュニティに対する責任は全人類に対する責任あるいは貢献によって正当化されなければならないという意味での普遍主義を採用していない。したがって、ストア派のコスモポリタニズムは、コスモポリタニズムは特定のコミュニティや個人に対する愛情や友情を全人類に対する貢献によって正当化することを要求しているという、現代の過激なコスモポリタニズムに対する批判を回避しながら、特定のコミュニティに適用される正義の原理は普遍的な原理を参照しなければならないということを主張することができる。

2. 個人と特定のコミュニティ：文化とアイデンティティ、およびよく生きることについて

ストア派のコスモポリタニズムによれば、特定のコミュニティに対する義務を果たすためには、特定のコミュニティの範型として普遍的な原理によって統治されている知者のコミュニティを設定しなければならず、また、人間の自然本性や宇宙について

の普遍的な原理を参照しなければならない。したがって、個人が他者への倫理的な責任を果たし、人間として十分によく生きるためには、自分を特定のコミュニティの伝統と文化のみに従って生きる存在として考えるのではなく、自分を本来的には知者のコミュニティすなわち全人類を潜在的な市民とするコミュニティに帰属し普遍的な原理に従って生きる存在として考える必要があるということになる。

よく生きることとアイデンティティについてのストア派の考え方は、現代の過激なコスモポリタニズムに対する批判−それが個人の特定のコミュニティに対して抱く特別な愛着を人類の生活を向上するための手段へと貶めることによって、個人を特定のコミュニティから引き離し、特定のコミュニティが個人に課す責任を放棄する無責任な主体にし、人生の意味を喪失させるという批判−を回避することができる。なぜなら、ストア派は愛情や忠誠心を全人類の利益のための手段と見なすように主張しているのではなく、知者の友愛を範型として家族などの特定のコミュニティ内部の関係性を範型へと近づけるように、また、身近な人々の状況も考慮しながら普遍的な原理に基づいて適切な行為を判断しその行為を果たすように、各人は努力するべきであると主張しているからである。

つぎに、初期ストア派は知者以外の人間を含めた倫理的な関係についての理論を構築したのか、また、それはどのような理論だったのかという歴史的な問題に対して、論者は特に以下の三点を指摘している。

1. 初期ストア派は知者以外の人間を倫理的な関係から排除しなかった

初期ストア派は、ソクラテス−プラトンのように、政治的な概念を徳に関連づけて再定義することを目指したと解釈するべきである。すなわち、「知者だけが市民である」というゼノンの主張は、「市民」という概念が徳に関連づけられて再定義されるべきであるという主張であって、知者以外の人間を倫理的な関係から排除するべきであるという主張ではない。（第１章）

また、クリュシッポスにおいて（そしておそらくゼノンにおいて）すでに、知者以外の人間も含めた全ての人間に対する正義が存在するということが論じられていたということが、標準的な解釈に反して、複数の根拠から考えられる。（第１章）

さらに、ストア派において、徳の獲得はあらゆる人間にとって可能であると考えられており、また知者のコミュニティへの参加の条件は法すなわち徳にしたがって生きることである以上、あらゆる人間は同じコミュニティの潜在的な構成員であり、友人であるということになる。（第２章、３章、５章）

2. ストア派は、私たちが心に抱く範型として、知者（と神々）のコミュニティを提案した。

ストア派は私たちが知者（と神々）の、徳にもとづくコミュニティを範型として心に抱き、現実のコミュニティを改善するべきだと主張している。ただし、範型の具体

的な内容についてはゼノン、クリュシッポス、中後期ストア派のそれぞれで異なっている。

ゼノンは、法が徳であるということを根拠にして知者だけを市民とする理想的なコミュニティを範型として提案した。ゼノンの知者のコミュニティにおいてプラトンの理想国家と同様に家族は解体されるが、他方で容姿を通じて表に現れる徳にもとづいた友愛関係が市民のあいだに成立する。（第２章）

クリュシッポスは、現に物理的に存在し、知者と神々を市民とする宇宙を範型として提案した。クリュシッポスの範型は家族などの伝統的なコミュニティを解体することなく参加できるコミュニティだった。その範型はまた、ストア派の自然学によって理論的に補強されることが可能だった。さらに、現に存在する星々の姿、神々についての詩や神話によって、その範型についての実在感、視覚的なイメージとリズムを与えることが可能だった。また、クリュシッポスは、知者の理想的な関係を、物理的な距離によって妨げられない互恵的な関係として示した。（第３章）

中後期ストア派は、家族や国家などの伝統的なコミュニティが究極的には解体されるべきであるというゼノンの考えを完全に否定した。その上で、家族や国家などの特定のコミュニティのそれぞれについて、それらがどのような仕方で正しいロゴスに関連づけられるべきであるかという問題を提起し、各思想家が異なる仕方でその問題に取り組んだ。たとえば、アンティパトロスやムソニウスは、夫婦はお互いの徳に配慮するべきであると主張し、ポセイドニオスは、国家の支配者はロゴスにおいて優れていなければならないと主張した。（第５章）

3. ストア派は、各人が普遍的な規範に参加することを求めた。

ストア派の規範理論について、標準的な解釈に反して、ストア派は状況を参照せずに適切な行為を規定する規則の存在は認めていないということを第４章において主張した。ストア派によれば、人は、個別的な状況（トークン）と、状況（タイプ）を参照する規則と、善や宇宙についての普遍的な原理を考慮しながら、そのつど自分の理性を働かせて適切な行為を決定しなければならない。

したがって、各人は自分で整合的な信念の体系を作成しそれを自分の従うべき法とするので、より狭いコミュニティに適用される規則とより広いコミュニティに適用される規則の対立という問題は原理的には存在しないということになる。つまり、特定のコミュニティの規則の正当性は、現代のコスモポリタニズムが主張するようにそれがコミュニティの外部の人の利害を正当な仕方で考慮しているか否かによって決まるのではなく、個人が上述のような方法でそのつど決定した行為と合致するか否かということによって決まる。

以上の考察から、論者は次のような結論を導いている。ストア派のコスモポリタニズムは、身近な人たちとの関係を全人類の利益のための手段へと貶めるものでは決し

てない。彼らの主張は、自分を世界市民であると自覚することとはどういうことかについて新しい視点を与えてくれる。すなわち、世界市民であることとは、知者と神々のコミュニティという範型を心に抱き、普遍的な原理に従いながらあらゆる他者との関係を構築することである。

（論文審査の結果の要旨）

世界規模で資本や人的資源が移動し文化が交流する現代において、「コスモポリタニズム」と呼ばれる思想は、再び注目を浴びている。しかし、J. デリダ、D. ハーヴェイ、M. ヌスバウムといった異なる立場にある論者がそれぞれ独自の見方を提示し論じているように、その内実の理解は多種多様である。

歴史的にみれば、コスモポリタニズムという概念の起源は、確認されるかぎりでは、シノペのディオゲネスが「あなたはどこの出か」という問いに「コスモポリーテースだ」と答えたことに遡る。しかしこの概念に理論的内実を与えて発展させたのは、古代のストア派であった。本論文の目的は､そのような意味でコスモポリタニズムの創設者と呼びうるストア派の思想を解明することを通じて、コスモポリタニズムという思想の歴史的な起源を明らかにし、さらにそれを踏まえて現代のコスモポリタニズムが直面する問題についても、現代では見失われているように思われる知見を提供することにある。

本論文の成果として次のことが特筆されるであろう。

第一に、個人と共同体との関係に関する初期のストア派の見解について、新たなかつ説得的な見方を提示したことである。従来の支配的な解釈によれば、初期のストア派は知者でない一般大衆を倫理的な関係から排除したのであり、全人類へと拡張されうるような個人と共同体との関係が論じられるようになったのは、この学派の中後期以後だとされる。しかし論者は、ストア派の論法の分析を通じて、ストア派の創設者ゼノンによる「知者だけが市民であり、友であり、自由人であり、身内である」いう主張が実際にはストア派の考える知の概念にもとづいて「市民」「友」「自由人」「身内」などの概念を修正主義的に再定義する試みの表明であり、一般の人間がそのような意味での知者になる可能性を否定してはいないこと、さらに知者以外の人間も含めたすべての人間に対して妥当するような「正義」の存在を初期のストア派も認めていたことを論証した。論者の見解は、従来あまり注目されてこなかった資料にも目を配ったうえで緻密に構築されており、支配的な解釈に十分に対抗しうる解釈となっている。

第二に、ストア派の思想的展開について、明確で合理的な展望を与えたことである。これも従来の解釈に従うなら、理想的共同体から一般大衆を排除する初期ストア派のエリート主義的見解から全人類に普遍的に妥当する自然法というストア派に特徴的な思想が生まれた、という一種の逆説が存在することになる。しかし論者によれば、その思想的展開のプロセスはむしろ漸進的である。ゼノンが理想とする知者の共同体の構想は、一般大衆の参加可能性を排除しないが、プラトンの理想国家と同様に家族の解体などのラディカルな見方を含んでいた。これに対して初期ストア派でも最大の哲学者クリュシッポスは、自然学的宇宙論との理論的連絡を図りつつ、知者と神々を市民とするようなコスモス（宇宙）を範型とする共同体の概念を理論的に構築した。この共同体は、家族などの伝統的な共同体を解体することなく参加できる、いわ

ばもう一つの本来的共同体である。他方、中後期ストア派の哲学者たちは、家族や国家などの伝統的共同体が究極的には解体されるべきであるというゼノンの考えを完全に否定し、それぞれの仕方で家族や国家などの特定の共同体が「正しいロゴス」という普遍的理念とどのように関連づけられるべきであるかという課題に取り組んだのである。このような論者の展望は、ストア派の思想的発展の理解に大きな変更を迫るものであり、注目すべき成果である。

第三は、このストア派のコスモポリタニズムが現代のコスモポリタニズムに対してもちうる意義を積極的に考察していることである。現代のコスモポリタニズムは、多くの場合「過激なコスモポリタニズム」と「穏健なコスモポリタニズム」に分類される。たとえば倫理的な責任について、前者は特定の共同体への倫理的な責任は全人類への倫理的な責任という観点からの正当化を要求するとするが、後者は全人類的共同体も倫理的な責任を発生させる様々な共同体（家族、地域社会、国家など）の一つとして考慮されるべきであると考える。論者によれば、近年では、過激なコスモポリタニズムは衰退ないし絶滅しつつあり、たとえば特定の共同体への責任は全人類に対する責任という普遍主義的な観点からの正当化を必要としないと理解されている。これに対して論者は、ストア派の理論はある種の過激さを保ちつつ、現代の過激なコスモポリタニズムに対する疑問を克服しうるものであると主張する。すなわち、ストア派によれば、人が自分の属する特定の共同体に対する義務を果たすべきであるのは、現代の過激なコスモポリタニズムの考えるような、そうすることが普遍的な原理を最も手近で効率的に実践できるという道具主義的な理由にもとづくのではない。むしろ特定の共同体や個人に対する義務が、普遍的原理を参照しつつそれをそのつど具体化するものだからである。このように、思想の歴史的研究にとどまらず、現代の理論に対する寄与についても踏み込んで考察しようとする姿勢は、哲学史の研究のあるべき姿の一つとして評価されるであろう。

ただし、改善が望まれる点があることも指摘されねばならない。とりわけストア派の理論が現代のコスモポリタニズムに貢献しうることを主張するなら、普遍的原理と特定の共同体の義務との関係に関するより詳しい説明が求められる。またストア派の理論についても、理論的分析だけでなくその思想が形成された歴史的背景の考察が必要であろう。しかしこれらは本論文の価値を大きく損なうものではない。

以上、審査したところにより、本論文は博士（文学）の学位論文として価値あるものと認められる。２０１７年４月７日、調査委員４名が論文内容とそれに関連した事柄について口頭試問を行った結果、合格と認めた。

なお、本論文は、京都大学学位規程第１４条第２項に該当するものと判断し、公表に際しては、当分の間、当該論文の全文に代えてその内容を要約したものとすることを認める。